



あいさつ運動の様子 (東部小)

米沢市市民憲章制定

60周年



米沢市市民憲章
キャラクター
ニコルさん

米沢市市民憲章 (昭和 37 年 10 月 26 日制定)

前文

私たちは、伝統にかがやく米沢市の市民であることにほこりと責任を感じ、この憲章をかかげて教育文化のまち、産業のまち、福祉のまち、観光のまちとして、公德心の高い、よりよい社会をつくることにつとめます。

- 一、教養をたかめ、文化のまちをつくりましょう。
- 一、勤労をたっとび、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、互いに助けあい、楽しいまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、公共物を愛し、明るいまちをつくりましょう。
- 一、郷土を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

昭和37年、市民の意見を基に米沢市市民憲章が制定され、今年で60周年を迎えました。

市民憲章は、市民生活の道しるべであり、人と人とを結ぶ架け橋です。「朝、あいさつをする」「道端に花を植える」などの日常生活のほんの少しの心遣いが明るく豊かなまちづくりにつながります。

ここでは、市民憲章推進大会から実践活動の一部を紹介します。

問合せ／秘書広報課広報広聴担当
☎(22) 51111

令和4年度米沢市市民憲章推進大会・制定60周年記念式典開催！11月5日(土)・置賜総合文化センター

推進大会では、市民憲章において多大な功績があった人への表彰を行った後、市民憲章の推進校、推進企業、地区から活動発表がありました。記念式典では、60周年記念事業として募集し、決定した新しい実践目標の発表などが行われました。



活動発表 (六郷小)



新しい実践目標の発表

新しい実践目標
はこちら



■実践活動I 「笑顔」を大切に

東部小 渡邊希夢 わたなべのぞみ

今年度の東部小学校のスローガンは、「笑顔と思いやりであふれる東部っ子」です。さらに今年は、学年を超えて「思いやり」が広がるように、各委員会で活動してきました。

事務局では、特に「あいさつ運動」に力を入れていきます。明るくあいさつの声が聞こえる東部地区になるよう、学校だけでなく、地区でもあいさつができるようになると思います。

親切委員会では、「親切の実」という、思いやりの気持ちを増やすための活動をしています。相手を思い合う気持ちが広がっていき嬉しそうです。

集会委員会では、全校生が集まることのできるため、給食の時間に自作の絵などで劇をする、七夕放送を行いました。

みんなが気持ちよく過ごせるよう、手洗い・水分補給をよびかけたり、楽しく安全な生活を送れるように声かけをしたり、各委員会で活動しています。

これからも、一日一日を大切に過ごし、先輩方や地区の方が作り上げた伝統に続き、みんなのすてきな笑顔があふれる東部小学校、東部地区になるように頑張っていきます。



親切の実

■実践活動Ⅱ

つなぐ、未来へ 豊饒の里

六郷小 佐久間優・設楽奏大

私達は、地区の方々に教わったことを発信すること・伝統として引き継いでいくことを大切にしてきました。取り組んできた内容から、三つ紹介します。

一つ目は「地区学校」です。小学校六年間で六つの地区を回り、住んでいる方々から、その地区について学びます。

二つ目は「豊饒の里」「わんぱく太鼓」の継承です。「豊饒の里」とは創立140周年を記念して作られた歌で、六郷の春夏秋冬が描かれたとても素敵な歌です。コロナ禍で歌える人が減り、「このままでは六郷の伝統がとだえてしまう」という思いから、歌と、そこに描かれている六郷の行事について発表をしました。

「わんぱく太鼓」は、地区の太鼓クラブで演奏してきたものです。

三つ目は「南蛮販売」です。毎年五年生で栽培・加工して、学習発表会などで販売をしています。

これからも、地域と結びついた活動を大切に、六郷を明るく元気なところにしていききたいです。



豊饒の里

■実践活動Ⅲ

SDGsを柱とした生徒会活動 地域・世界にも発信

第六中 長瀬心愛・尾形美来

本校のSDGsを柱とした生徒会活動をいくつか紹介します。

一つ目は、全校生での決議・各学級での目標設定です。生徒会総会でSDGsの実践を行うことを決議し、全校生の意識向上を図っています。

二つ目は、地域のクリーン作戦です。縦割り班によって学年を越えた協力や交流も目的としています。

三つ目は校内放送や掲示物による啓発活動です。昼食時の放送で、新聞記事を紹介する際に、関連するSDGsの項目を確認しています。

4つ目はエコ回収活動です。ゴミとして廃棄する際に出るCO₂の削減にもつながっています。

5つ目は新聞エコバッグづくりです。新聞紙を用いて縦割り班でエコバッグをつくり、コミセンなどに寄贈しています。

さらに、地域向けにおたよりをついたり、英訳してホームページに載せたりする準備を進めています。SDGsの実現に少しでも貢献できるように、発信していきたいです。



窪田コミセンに新聞エコバッグを寄贈

■実践活動Ⅳ

伝統産業の学びから 市民憲章を考える

米沢工業高等学校(専攻科) 我妻尚迪

私たちは、デザイン思考を活用した探究的な「ことづくりからものづくり」までの学びを実践しています。その学びの中で、近年実践しているのが伝統産業とコラボした協働的な学習活動です。

一つ目が「紅花」に関する活動です。紅花文化の継承の裾野を広げたいと考え、企業と連携し「紅花染め体験キット」の製作を行いました。現在は米沢栄養大学、企業と協働で食品開発に向けたワークショップを実施しています。

二つ目は「原方刺し子」に関する活動です。キーホルダーになる体験キットを製作しました。こちらは「原方刺し子によるフィンランド風紙刺し子ワークショップ(日本マネジメント協会主催)」で利用されました。その参加者が製作した作品がフィンランドで展示される予定で、国外に米沢の伝統産業を発信することに、関わり、貴重な体験ができました。

工業高校ならではのモノづくりの強みを地域と協働で実践し、今後も伝統産業を伝承できる豊かなまちづくりに関わることができればと考えています。



フィンランドワークショップ

■実践活動Ⅴ

「シン発見」withマナミハラ アートウォーク」について

有限会社荒井材木店 専務 荒井嘉昭

米沢青年会議所にて、ひとつづくり委員会の委員長を受け活動を行ってきましたが、今年度は青少年育成事業が開催中止となり、代わりに当青年会議所が昨年より運営していますマナミハラアートウォークにおいて行いました事業の内容をご報告します。

一つ目は、木工体験です。木の実や木材を利用し自由な発想で作品を作っていた想像力を高めました。

二つ目は、チエーンソーアートの実演です。チエーンソーのみを使い動物などの像を丸太から削り出した作品を作る過程を見学し、アートへの関心を高めました。

三つ目は、林業体験です。指導の下、のこぎりによる丸太の切断体験や林業機械への乗車体験をしました。

本事業を通じて、多様性を理解することへのつながり、またアートに触れ作品を作ることで創造力を高めることができましたのではないかと思います。

今後も米沢青年会議所は地域の持続的な発展のために何ができるかを考えひとつづくりや青少年育成を推し進めていきます。



木工体験